

(案)

緑地の保全及び緑化推進の施策

第7章 緑地の保全及び緑化推進の施策

1 緑の施策体系

緑の将来像の実現に向けて、基本理念から配置方針に基づく施策の展開を以下に示します。

基本理念	基本方針	配置方針と施策
キャッチフレーズ	基本方針1 未来 につなぐ緑	①木曾川や東部の丘陵地に広がる緑 - 国定公園の維持・保全 - 里山、水辺の保全・活用 - 生物多様性の保全 ②歴史風土を取り巻く緑 - 歴史的風致の維持・向上 ③まとまりのある農用地と生産緑地 - 農用地の保全・活用 - 生産緑地地区の追加・保全 ④居住・都市機能と緑の調和 - 多様な主体による都市緑化の推進
	基本方針2 安全 をつなぐ緑	①水源涵養、雨水や土砂流出などの防止機能を有する東部の丘陵地に広がる森林 - 東部の丘陵地に広がる森林の保全 - 市民協働による森林保全 ②災害時にオープンスペースとして機能する都市公園等 - 災害時に機能するオープンスペースの確保 ③大雨の際に雨水の一時貯留機能を持つ広がりのある農地やため池 - 洪水被害を抑制・防止する農地の保全 - ため池等の安全性向上
	基本方針3 情景 をつなぐ緑	①豊かな自然環境を背景とした郷土景観 - 木曾川景観の保全・活用 - 東部の丘陵地における自然景観の保全 ②身近な暮らしに息づく郷土景観 - 田園集落、里山景観の保全 - 景観重要樹木の維持・保全 ③歴史風土が息づく郷土景観 - 歴史的な町並み景観の形成 - 歴史的資源と一体となった周辺環境の保全 ④市街地における景観 - 市街地における景観形成 - 木曾川河畔（内田地区）での新たな賑わいの創出
	基本方針4 人 をつなぐ緑	①自然・レクリエーション拠点 - 自然環境を活かした体験、イベント、講座等の充実 - 都市公園等の活性化 ②桜と緑の拠点 - 桜の管理と拠点整備 - 都市公園等の維持・確保 ③拠点を結ぶ水と緑のネットワーク - 木曾川沿川や尾張広域緑道の利活用促進 - 東海自然歩道や河川沿いの遊歩道等の利活用促進

2 具体的な緑の施策

緑の配置方針に基づき展開していく具体的な施策を示します。

基本方針1 未来につなぐ緑



配置方針① 木曽川や東部の丘陵地に広がる緑

施策	施策の方向性
国定公園の維持・保全	○国や県との連携を図りながら飛騨木曽川国定公園（犬山地域）の指定を継続し、栗栖・今井の里山や木曽川、八曾自然休養林、入鹿池などの景勝地を保全します。
里山・水辺の保全・活用	○里山環境の保全のため農業従事者や市民との協働により適切な維持管理に努め、田園風景との調和を図るとともに、人とひと、人と自然がふれあい、交流する場として活用します。 ○ため池や河川など身近な水辺やビオトープを適切に維持管理するとともに、多様な動植物が生息・生育できる良好な自然、水環境の保全に努めます。
生物多様性の保全	○生物多様性を保全し、次世代に継承するため、犬山里山学センターを拠点とした環境体験学習等の講座やイベントの開催など、市民・事業者へ周知・啓発を図ります。

配置方針② 歴史風土を取り巻く緑

施策	施策の方向性
歴史的風致の維持・向上	○歴史的建造物や地域の伝統文化、祭礼行事等は、それらを取り巻く緑や周辺環境と一体となった歴史的風致の維持・向上を図り、次世代への継承を図ります。

配置方針③ まとまりのある農用地と生産緑地

施策	施策の方向性
農用地の保全・活用	○農業従事者、土地所有者、市民との連携・調整を図り、農用地の保全に努めながら適切な土地利用を図ります。 ○就農者等の育成・支援を行うことで遊休農地の発生を抑制し、老朽化する土地改良施設の適切な維持・保全を図ります。
生産緑地地区の追加・保全	○市街化区域内の良好な都市環境の形成に役立つ農地を生産緑地に追加するとともに、今ある生産緑地の適正な管理を促します。

配置方針④ 居住・都市機能と緑の調和

施策	施策の方向性
多様な主体による都市緑化の推進	○「あいち森と緑づくり事業」の活用など行政、市民、事業者等の多様な主体が連携し、自己の敷地内における緑化を推進します。

基本方針 2 安全をつなぐ緑



配置方針① 水源涵養、雨水や土砂流出などの防止機能を有する東部の丘陵地に広がる森林

施策	施策の方向性
東部の丘陵地に広がる森林の保全	○東部の丘陵地に広がる水源涵養機能や山地災害防止機能を有する緑豊かな森林の適切な保全に努めます。
市民協働による森林の保全	○森林環境譲与税を活用し、市民が行う森林保全のための整備活動を支援します。

配置方針② 災害時にオープンスペースとして機能する都市公園等

施策	施策の方向性
災害時に機能するオープンスペースの確保	○身近な公園緑地や広場等のオープンスペースを一時的な避難や自主防災組織の集合場所に利用するなど、災害の種類に応じた活用を図ります。 ○火災時の延焼遮断帯としての機能を有する公園緑地や広場等のほか、生産緑地など市街地にあるまとまりのある緑の保全に努めます。

配置方針③ 大雨の際に雨水の一時貯留機能を持つ広がりのある農地やため池

施策	施策の方向性
洪水被害を抑制・防止する農地の保全	○河川周辺にまとまって広がる農地は、市街地への浸水抑制や水流を減衰する緩衝帯として機能することから、特に浸水被害が想定される区域での無秩序な土地利用を抑制し、適切に維持・保全を図ります。
ため池等の安全性向上	○農業用施設である防災重点農業用ため池において洪水被害の抑制・防止を目的とした洪水調節機能を持たせる改修や耐震性を向上する対策を県と連携して進めます。



配置方針① 豊かな自然環境を背景とした郷土景観

施策	施策の方向性
木曾川景観の保全・活用	○犬山城周辺に見られる緑豊かな自然と木曾川との調和により形成される美しい景観を適切に保全・管理するとともに、対岸からの眺めも意識しながら各務原市との広域連携を推進します。
東部の丘陵地における自然景観の保全	○緑豊かな森林や里山、入鹿池などに代表される自然が地域の財産となるよう、各種の法制度などを活用して守り育み、遠方からの眺めに留意した景観形成を進めます。

配置方針② 身近な暮らしに息づく郷土景観

施策	施策の方向性
田園集落・里山景観の保全	○集落の周辺に広がる里山や田園風景、五条川や新郷瀬川沿いに見られる桜並木などの自然景観と、その周辺に残る歴史景観との調和の中で今ある景観を保全し、阻害要因を取り除きつつ、新たな魅力を付加するなど景観の底上げを行います。
景観重要樹木の維持・保全	○地域の良好な景観を守り育む観点から後世に残したい樹木を景観重要樹木に指定することにより、適切に維持し保全します。

配置方針③ 歴史風土が息づく郷土景観

施策	施策の方向性
歴史的な町並み景観の形成	○犬山城下町では、歴史的な趣のある建築物や社寺などにある樹木等の適切な管理に努め、建築物等の修景を進めながら城下町にふさわしい町並み景観を形成します。 ○歴史と緑が調和した町並み景観が埋もれることがないように、建築物の高さや屋外広告物の規制を検討します。
歴史的資源と一体となった周辺環境の保全	○ランドマークとなる文化財など歴史的資源の周辺にある樹林地等の環境は、その価値や魅力の維持に影響するため、それらを一体的に保全・管理し、景観を阻害する要素は、その改善等に努めます。 ○案内板や公共施設の整備は、周辺環境との調和に配慮します。

配置方針④ 市街地における景観

施策	施策の方向性
市街地における景観形成	○駅周辺や幹線道路沿いの地域では、賑わいのある活気に満ちた景観形成を進めるとともに、住宅地や工業等の敷地内では地区計画制度を活用するなど緑化を促し、道路、公園など公共空間と一体となった質の高い、うるおいある景観形成を図ります。
木曾川河畔（内田地区）での新たな賑わいの創出	○木曾川の良好な景観を活用した居心地がよく、歩きたくなるウォーカブルな空間を形成し、新たな賑わいを創出します。

配置方針① 自然・レクリエーション拠点

施策	施策の方向性
自然環境を活かした体験、イベント、講座等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○栗栖地区や入鹿池周辺の自然環境を活用し、アウトドアや自然体験、スポーツ観光、ツーリズムなどのイベント開催等を多様な主体が連携して取り組みます。 ○市民健康館や里山学センターを中心に、周辺の里山などを活かした健康づくりや環境学習講座等を市民が参加しやすい工夫を講じながら充実を図ります。
都市公園等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○官民連携を行うことで魅力が向上する可能性が高い公園緑地において、アウトドアやアーバンスポーツなどができる施設、飲食等の便益施設など、公園利用の多様化するニーズに対応した改修や再整備を民間事業者との対話を踏まえて進めます。 ○指定管理者制度を導入している羽黒中央公園は、市民のスポーツ、レクリエーション活動の支えとなる施設として、その機能や利便性の充実を図ります。

配置方針② 桜と緑の拠点

施策	施策の方向性
桜の管理と拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路や河川沿いなどにある桜は、生育する場所に応じ、倒木などによる被害が生じないように安全性を最優先に景観に配慮した維持管理を行います。 ○中島池周辺においては、既存の桜を適切に維持管理しながら新たな桜の植栽を計画するなど新たな拠点づくりに向けた取り組みを進めます。
都市公園等の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○市民協働など地域の力を活かした身近な公園緑地の維持管理に努め、住民の公園に対する愛着を高めます。 ○公園緑地が不足する市街地においては、地区計画や民間開発による都市公園等の確保を進めます。

配置方針③ 拠点を結ぶ水と緑のネットワーク

施策	施策の方向性
木曾川沿いや尾張広域緑道の利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○木曾川沿いの遊歩道やサイクリングロード、尾張広域緑道は、国や県、関係市町と連携を図りながらコースマップを作成するなどPR活動を行い、広域的な利活用を促進します。
東海自然歩道や河川沿いの遊歩道等の利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○河川沿いや里山にある遊歩道、自然歩道は、自然と触れ合う場として、県と連携しながら案内板やトイレなど施設等の整備、管理を行うとともに、ウォーキングマップやガイドマップによるPR活動を行い、市民の交流や健康づくりに繋がります。

3 重点施策

本計画において、計画期間中に重点的に取り組む施策を重点施策として、以下の取り組みを推進します。

重点施策①

農業担い手の確保・育成・基盤強化

- 認定農業者等への農業集積・集約の促進や規模拡大に必要な支援の実施
- 小規模農家や新規就農者等担い手確保・育成のため、農業講座の実施など各種支援の実施



重点施策②

防災重点農業用ため池の耐震補強対策等

- 人家や公共施設に被害が生じる防災重点農業用ため池の耐震補強対策
- 都市化の進展や遊水機能のある農地の減少など不足する排水能力を改善するための水路改修



施工例

重点施策③

木曾川河川空間活性化

- かつて日本八景に選ばれた木曾川河畔（内田地区内）の価値の再構築・創造を目指した歩行空間の再整備
- 再整備に向けた現況調査やワークショップ、実証実験の実施
- プレイスメイキング、エリアマネジメントの導入



イメージ

重点施策④

都市公園等の魅力向上に向けた官民連携

- 官民対話を通じた対象公園のポテンシャル把握、実現可能な事業スキームの検討
- プロポーザルによる事業者公募の実施
- Park-PFIや設置管理許可制度等による民間活力を導入した公園施設の再整備



(案)

緑の基本計画の実現に向けて

第8章 実現化方策

1 基本方針等の実現に向けた取組み

(1) 市民・事業者等との連携による取組みの推進

計画の実現に向けて設定した緑地の保全及び緑化推進の施策を着実に推進し、緑の保全と創出をするためには、市民や事業者など様々な主体が個々に取り組むだけでなく、それぞれがお互いに連携しながら取組みを進めます。

(2) 国・愛知県等との連携による取組みの推進

緑は公園・緑地だけではなく、森林や河川、道路の街路樹など多岐にわたり、本市だけでなく、国や県にも協力を求める必要があります。本計画に掲げる施策を着実に実行するため、国や愛知県など関係機関や近隣都市との連携を図りながら計画を推進します。

(3) 各主体の役割を明確にした取組みの推進

市民・事業者等は身近な緑の保全と創出に努め、行政が推進する取組みに協力していきます。行政は、組織横断的に関係各課と連携し、計画目標の達成に向けて着実に取組みを推進していきます。また、市民・事業者等への周知・啓発して活動を促進するとともに、活動を支援します。

2 計画の進捗管理

※総合計画の評価（進捗管理）の内容を踏まえて検討します。